

# こうすれば避難所の生活は改善できます

被災者の皆様に、お見舞い申し上げます。ストレスもたまり肉体的にもクタクタ…。いま、避難所の生活環境を改善することは避難者のいちばんの願いです。政府も「避難所の生活環境の整備等につ

て」という「通知」を出しています。災害救助法が適用された自治体では、国の制度をフル活用すれば、実現できることはたくさんあります。みんなで声をあげ、一つひとつ実現していきましょう。

日本共産党

## 食事

朝昼晩とおにぎりかパン、冷たいお弁当では、栄養が偏ったり、食がすすまなくなるのも当然です。

「多様なメニューで食べたい」「温かい食事は温かく、冷たいものは冷たく食べたい」「高齢者や病気の人には配慮して」「量もだけど質も良くして」——こうした願いはワガママではなく、当然の要望です。

- 炊き出しのための食材、調味料、調理器具の購入、炊事場の確保などは国の負担でできます。
- 栄養士や調理師など、炊き出しスタッフの雇い上げにも国の財政支援があります。

## 衛生的環境

いまからどんどん寒くなります。毛布一枚では健康は維持できません。

- 簡易ベッド(代用品もふくむ)、畳、マット、カーペット、暖房機器など要望すればレンタルできます。レンタルできない場合は購入してもらいましょう。
- 政府の「通知」でも、仮設洗濯場(洗濯機、乾燥機などの借り上げもふくむ)、簡易シャワー・仮設風呂も設置できることになっています。仮設風呂ができるまでは、避難者には入浴施設への送迎と入浴料が保障されています。
- 毛布、タオル、下着、歯ブラシ、消毒液、市販薬、携帯電話の充電器なども、国の負担で購入できます。

## プライバシー

被災者だからといって、最小限のプライバシーも保障されないのはおかしな話です。

- 授乳室は、きちんと確保してもらえます。
- 間仕切り、パーティションを用意してもらえます。
- 男女別のトイレを設置してもらえます。

## 医療・介護・福祉

日常生活を壊された被災者こそ、社会保障の厚い援助が必要です。

- 病院には、保険証がなくても受診できます。
- 医療費、介護利用料(自己負担分)は、「被災した」旨を医療機関の窓口などで申し出れば、市町村、健保組合などの判断で減免できます。
- 高齢者や障害者のために、避難所に福祉のスペースを設けられます。
- 社会福祉協議会や公的宿泊施設の協力で、避難所以外に宿泊できます。
- 介護職員の配置、ポータブルトイレの借り上げ費用、紙おむつやストーマなどの購入費は実費は、避難所の災害救助費の基準額(1人1日330円)に加算して国が負担します。